

# 相馬市長への手紙

市は、皆さんとの協働による住みよいまちづくりを目指すとともに、寄せられた意見を市政に反映するため、「相馬市長への手紙」の取り組みを行っています。

手紙の出し方や回答までの流れなどについては、次のページを確認ください。

## ●よくある意見

よくある意見は以下のとおりです。

▽市内に産科医を呼び、安心して出産できる場所をつくってほしい。

### 【回答】

市は、県立医科大学に対し、公立相馬総合病院への産婦人科誘致を要望していますが、産婦人科医が不足しているため、南相馬市立総合病院に産婦人科医を集中させ、複数の産婦人科医立ち会いのもとに安全にお産ができるような体制を整備することが現在の県立医科大学としての方針とのこと。

今後も要望活動や全国の産婦人科医に誘致を呼び掛けるなどの努力をしながら、全力をあげて対応していきます。



▽防災行政無線が聞こえない。

### 【回答】

放送内容を聞き取ることができなかつたときは、防災メールやホームページ、電話（35-6633）を利用ください。

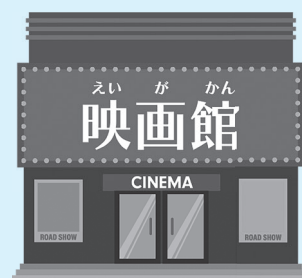


防災行政無線

▽食料品以外の買い物ができる施設や娯楽施設などを誘致してほしい。

### 【回答】

民間事業者が運営する商業施設の出店については、事業主が採算性などを考慮した上で判断をする事なので、市から申し入れることはできませんが、事業主から出店の相談を受けた場合にはできるだけ協力したいと考えています。



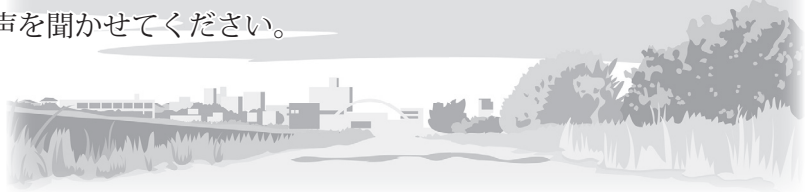
●問い合わせ先 情報政策課（☎ 37-2117）

～皆さんの声を聞かせてください～

# 「相馬市長への手紙」受付中

市では、皆さんの声を市政に反映させたいと考えています。

まちづくりの主役はあなたです。皆さんの声を聞かせてください。



## 1 募集意見

市が行う事業や制度、管理する施設などに対する建設的なご意見やご要望、またはご提案など、皆さんの声を聞かせてください。

## 2 対象となる人

市内に住んでいる人や通勤・通学している人であれば、どなたの手紙でもお受けします。

## 3 手紙の出し方

- ①裏面に意見・要望・住所・氏名・回答希望の有無などを記入してください。
- ②この用紙が封筒になりますので、「のり付け部分」にのりを付け、三つ折りにしてください。
- ③郵便ポストに投函してください（切手を貼る必要はありません）。

## 4 回答までの流れ

- ①市長が全ての手紙に目を通します。
- ②個人情報伏せ状態で、手紙と回答内容を広報紙やホームページなどに掲載予定です。  
※内容によっては回答に時間がかかるものや、すぐに解決できないものもあります。  
※市政に関係ないことや誹謗、中傷、プライバシーに関すると判断できる場合は、回答できません。

## 5 個人情報の取り扱い

この手紙の個人情報は、以下の目的のために使用し、そのほかの目的には使用しません。

▽手紙を出した本人への回答

▽広報紙およびホームページでの集計結果の公表

※集計結果は内容、年齢、居住地区のみを公表します。

(問い合わせ先 情報政策課 広報広聴係 電話 37-2117)

(受取人)  
相馬市中村字北町 63-3

相馬市長 阿部 勝弘 行

市長への手紙



差出有効期限  
2027年3月  
31日まで  
(切手不要)



9  
7  
6  
8  
7  
9  
0

